

2-D-11

胸椎後弯が肩挙上障害に与える影響

國分義之(帝京平成大学)

key words : 胸椎後弯角、肩挙上制限

【背景・目的】胸椎の後弯角は加齢とともに増加し、肩関節障害への関与が報告されている。しかし、胸腰椎単純レントゲン上での胸椎後弯角と肩挙上制限との関連は不明である。本研究は、静的後弯と動的後弯および肩関節挙上角度の関連を明らかにすることを目的とした。【対象・方法】2010年に福島県南会津町・只見町で実施した住民健診で、運動器検診に参加した2505名のうち、754名(男性293名、女性461名、年齢40-89歳)を対象に胸腰椎レントゲン撮影を実施した。胸椎後弯角は、胸腰椎レントゲン撮影より求めた胸椎後弯角(静的後弯)と後頭壁間距離を用いた胸椎の伸展制限(動的後弯)を計測した。肩挙上制限は、挙上角度150°未満を挙上制限ありとした。静的後弯と動的後弯と肩挙上障害の関連は、性別・年代別を調整した多変量解析を用いて評価した。いずれも有意水準を5%とした。【結果】肩挙上制限有病割合(754名中61名8.1%)。年代別では、男女とも年代上昇とともに有意に肩挙上制限の有病割合が増加した。また、静的後弯角(Ave33.0±12.1°)。男女別(男性33.1±11.7°)、(女性32.9±12.4°)と男女間で有意差はなかった。男女と年代に有意差は認められなかった。静的後弯角40°以上の静的後弯増強の有病割合(754名中190名25.2%)、年代別では、男女と年代に有意差は認められなかった。一方動的後弯陽性者(754名中182名24.1%)。性別間では有意差は認められなかったが、年代別では、男女とも、年代上昇とともに動的後弯陽性の有病割合が有意に増加した。胸椎後弯と肩挙上制限に及ぼす影響は、静的後弯増強と肩挙上制限には有意差は認められなかったが、動的後弯陽性と肩挙上制限には有意差が認められた。【考察】本研究の結果から、肩挙上障害には静的後弯ではなく、動的後弯が強く関与する可能性が示唆された。

2-D-12

クラブチーム下部組織高校女子サッカー選手の睡眠習慣と運動パフォーマンスおよび体組成の関連について

祁谷院隼人¹⁾、伊藤 譲²⁾、森田洋平¹⁾、二連木巧¹⁾、増田大聖¹⁾、杉澤 舜¹⁾(¹⁾日本体育大学大学院保健医療学専攻科、²⁾日本体育大学保健医療学部整復医療学科)

key words : コンディショニング、育成年代、睡眠習慣

【目的】近年、柔道整復師は、アスリートの運動パフォーマンス向上と傷害予防を目的としたコンディショニングに対するニーズが高まっている。また、アスリートのコンディショニングに影響する因子として睡眠習慣が注目されている。しかし、特に睡眠習慣の影響が大きい育成年代を対象とした睡眠習慣に関する報告はほとんどみられない。そこで、クラブチーム下部組織の高校女子サッカー選手を対象とし、睡眠習慣と運動パフォーマンスおよび体組成の関連について検討したので報告する。【方法】対象は、サッカークラブチーム下部組織U-18所属の健全女性14名とした。睡眠習慣の調査は、ピッツバーグ睡眠質問票(PSQI)日本語版と、エプワース眠気尺度(ESS)日本語版を用いた。運動パフォーマンスの測定は、日本サッカー協会フィジカルフィットネスプロジェクト、フィジカル測定項目の一部を用いた。体組成の測定は、InBody770(インボディ・ジャパン社)を用いた。統計処理は、Pearsonの積率相関係数を用いた。【結果】睡眠習慣と運動パフォーマンスの関連は、PSQI総合得点とリバウンドジャンプ指数に負の相関を認めた。運動パフォーマンスと体組成の関連は、20mスプリント、アローヘッドアジリティテスト、リバウンドジャンプ指数と体脂肪量に相関を認めた。また、10mスプリントとミネラル量に相関を認めた。PSQIとESSの両方でカットオフ値を超えたのは、7名(50%)であった。【考察】対象の半数が、主観的な睡眠の質が不良で、日中に過度な眠気を感じていた。睡眠はアスリートの疲労回復の手段として重要な生活習慣であるが、学校、練習場所、自宅間の移動を要し、帰宅する時間が遅くなることで睡眠習慣が乱れやすい。しかし、練習時間や環境は変えることは難しいため、睡眠教育プログラムを実施し、アスリート自身に睡眠の重要性を認識させる必要がある。

2-E-1

接骨院を活用した通所及び訪問での介護予防・日常生活援総合事業参入について ~柔道整復師の地域包括ケアシステムへの貢献事例の報告~

三谷 誉(三谷接骨院)

key words : 地域包括ケアシステム、介護予防、総合事業、機能訓練指導員、市町村

【背景】我が国は世界に類を見ない速度で高齢化が進んでいる。総人口は2021年10月1日現在、1億2,550万人である。65歳以上人口は、3,621万人で総人口に占める割合(高齢化率)も28.9%となった。将来推計人口で見ると2065年の日本は以下の5点の状況である。1)①9,000万人を割り込む総人口②約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上③現役世代1.3人で1人の65歳以上の者を支える社会の到来④年少人口、出生数とも現在の6割程度に、生産年齢人口は4,529万人に⑤平均寿命は男性84.95歳、女性91.35歳【方法と結果】介護予防は2006年第3期介護保険事業計画から各市町村にて、チェックリストでスクリーニング、要介護状態になりそうな高齢者に、ハイリスクアプローチ方法論で行った。しかし、施策参加高齢者が2006年0.2%、2014年0.8%と目標には程遠い状況に留まった。費用対効果の悪さが指摘された。特定高齢者・二次予防施策が効果でなかった要因は、3点で①事業内容が筋力トレーニングなどに偏り、高齢者の主体性や意欲を引き出すことができなかった。②二次予防事業終了後の「受け皿」が整っておらず効果が持続的ではなかった。③年1度の横断的な主観的調査では、「特定高齢者」の選定に無理があった。この課題に対し、2015年第6期介護保険事業計画からは一次・二次予防を区別せず、一般介護予防事業へと方向転換がなされた。現在は2024年第9期介護保険事業計画の策定中で市町村に裁量が移行されつつある。【考察】全国一律の介護予防はすでに限界で、生活圏域ごとの地域独自のサービスが必要となる。【まとめ】今回、介護予防・日常生活支援総合事業による地域の接骨院を用いて通所及び訪問での事業の委託を受けることができた。その詳細を報告する。1)内閣府令和4年版高齢社会白書(全体版)

2-E-2

柔道整復師の社会的認知度について

園部英貴¹⁾、吉田裕輝^{1,2)}(¹⁾日本体育大学医療専門学校、²⁾日本体育大学)

key words：柔道整復師、社会的認知度

【背景・目的】柔道整復師の名称認知度は他の医療職に比べ低い報告がなされている。名称認知度が低いため業務範囲も正しく認識されておらず、接骨院に骨折や脱臼で通院する患者が少ない原因と考える。先行研究では柔道整復師の業務範囲の認識までは調査していないため、本報告は柔道整復師の名称認知度を明らかにするとともに柔道整復師の業務範囲の認識、接骨院の認識について明らかにすることを目的とした。【方法】調査対象は東京都内にある私立A高校の1年生から3年生で同意を得られた651名に無記名方式のアンケート調査を実施した。アンケート回答方法としてGoogleフォームで実施した。【結果】期日までに得られた回答は628名で回収率は96.5%であった。柔道整復師の名称認知度は53%であり、柔道整復師を医療系国家資格と認識しているのは30.3%であった。接骨院の通院経験は80.4%であった。接骨院に通院できる状態は約60%以上の者が骨折や脱臼時に通院可能と認識しており、通院経験の有無による差はみられなかった。【考察】本調査結果から柔道整復師の資格認知度は約半数であり、そのうち約30%が柔道整復師は医療系国家資格であると認識していることが判明した。また接骨院に通院できる状態については約60%が骨折や脱臼でも通院可能であるとの認識で、予想より高いという結果が得られた。このことから、柔道整復師の名称認知度は低いにもかかわらず、接骨院にはどのような状態の場合に行くことが適切であるかは、比較的広く高校生に伝わっていると推測できる。本調査により接骨院の通院経験の有無に関わらず高校生における柔道整復師の業務範囲は約60%が正しく理解できていたことから骨折や脱臼患者が接骨院に通院しない理由は別に存在する可能性が明らかになった。今後、骨折や脱臼で病院等を受診した患者の調査等を実施して原因を摸索していきたい。

2-E-3

沖縄県における柔道整復師・接骨院啓蒙活動について

今西博昭(宜野湾スポーツ接骨院)

key words：啓蒙活動、市場規模、柔道整復師・接骨院・整骨院フェスタ OKINAWA

【背景】柔道整復師の市場規模は2014年に5,580億円であったものから2021年には4,790億円と大きく減少している。また、全国の養成機関においても学生定員充足率は近年低下傾向である。さらに、柔道整復師施術所の利用率は国民10%程度であるとされており、施術所の存在を認知していないという人も約40%程度とされ、今後の柔道整復師市場において課題が山積している。沖縄県においても養成校が2008年に設立されて以来、養成校及び施術所は増加しているがその歴史は他県に比べて浅いと言える。そこで、県内での市場拡大と認知向上を目的に『柔道整復師・接骨院・整骨院フェスタ OKINAWA2023』なる啓蒙イベントを開催したのでその結果を報告する。【方法】開催は令和5年8月13日(日)場所を沖縄県の中中部である沖縄市のコザミュージックタウンにて開催、対象は柔道整復師・接骨院・整骨院を知らない一般の県民とした。【結果】来場者は500名を超える一般の県民が参加となり、開場アンケートの結果では10代に続き20代が来場される若年者が多く来場という結果となった。運営協力者は県内専門学校2校及び沖縄県内柔道整復師19名を実行委員として開催となった。【考察】全国的にも前例のない啓蒙活動を行うこと出来、想定以上の来場であった。このことから今後もこのような活動を継続し一般市民への柔道整復師および施術所の認知向上を行うことが市場規模拡大の一助になると考える。

2-E-4

医療系大学生の自賠償保険に関する知識の現状

東 文博(帝京大学)

key words：自動車賠償責任保険、自賠償保険、保険リテラシー、社会保障リテラシー

【背景】交通事故にあった際、事故に関する治療は基本的に自動車賠償責任保険、通称自賠償保険を用いて行う。この自賠償保険を用いての治療は接骨院においても行われるが、患者はこの保険についての知識が十分ではないことが多い。保険に関する知識がない場合、受けられるはずの治療や保証が受けられない場合が出てくるため、自身に関わる保険の知識の状況は重要である。また、柔道整復師は自賠償保険に関わる治療を行うため、この保険内容について詳しい必要がある。【目的】柔道整復師を目指す柔道整復師養成校学生の自賠償保険に関する知識の現状の把握を行う。【方法】柔道整復学科養成校1年生(83名)に自賠償保険に関する選択式のアンケート・クイズを行い、結果を集計する。アンケート・クイズの内容は現在の自動車免許の有無と自身専用の車の有無、自賠償保険の補償対象(自賠償保険加入者自身のケガ・加入者の事故相手の怪我・加入者の車・事故相手の車・電柱等の公共物)に関するクイズである。【結果】自動車免許を所持しているのは50名、未所持は33名であった。自賠償保険の保障内容のクイズは完全に正解したのが1名、平均は2.07点(5点満点)であった。免許の所持状況とクイズの点数に関連性は見られなかった。【考察】柔道整復師養成校の1年生は自賠償保険に関する知識が不足している現状がわかった。また、この年代の免許所持者は自動車教習所を修了して間もないはずだが、自賠償保険に関する知識が免許未取得者と変わらないという現状が判明した。柔道整復師になったあと、一般の方より自賠償保険に関する知識が必要とされる柔道整復師養成校の学生には、修学の中で自賠償保険に関する知識を身につけるための何らかの対応が必要と考えられる。